

姫路市都市開発整備事業会計

経 営 戦 略

(令和2年度～令和11年度)

令和2年(2020年)3月

姫路市都市局

目 次

1	経営戦略策定について	1
	(1) 策定趣旨	
	(2) 計画期間	
2	姫路市都市開発整備事業について	2
	(1) 事業の経緯	
	(2) 公営企業として実施する必要性	
3	前戦略の評価	3
	(1) 総評	
	(2) 個別項目の評価	
4	経営健全化への取り組み	7
	(1) 組織、定員に関する事項	
	①効率的な組織の整備	
	②定員管理	
	(2) 料金その他の収入に関する事項	
	(3) 経営基盤の強化に関する事項	
	①企業環境の整備	
	②資産の有効活用等	
	③民間委託等の推進	
	④土地管理コストの縮減	
	(4) 資金不足比率の見通しとその評価	
	(5) 資金管理・調達に関する事項	
	(6) 情報公開	

5	投資計画	9
	(1) 投資計画	
6	事業計画	10
	(1) 宅地分譲・墓地貸付区画数の想定	
	① 霊苑事業	
	② 住宅地事業	
	③ 都市整備事業	
7	投資・財政計画	11
	(1) 収益的収支	
	(2) 資本的収支	
◆	都市開発整備事業一覧	15



姫路西霊苑第2期整備事業

1 経営戦略策定について

(1) 策定趣旨

姫路市都市開発整備事業会計は、これまで平成27年度から令和元年度までの5年間を取組期間とする「姫路市都市開発整備事業会計経営戦略」（以下「前戦略」という。）に基づき経営の健全化に取り組んできました。

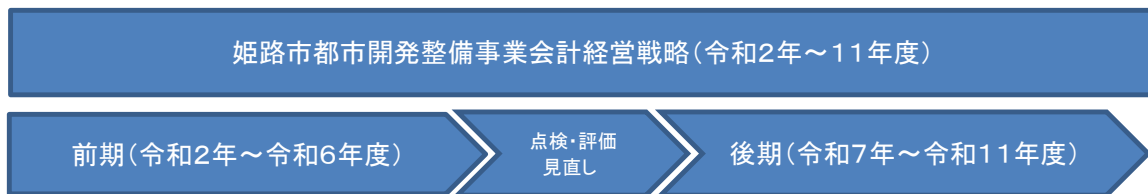
会計の健全性を図りつつ、住民生活に身近な社会基盤を整備し、必要なサービスを提供していくためには、経営環境の変化に適切に対応し、絶えず見直していくことが不可欠です。

前戦略に続き、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

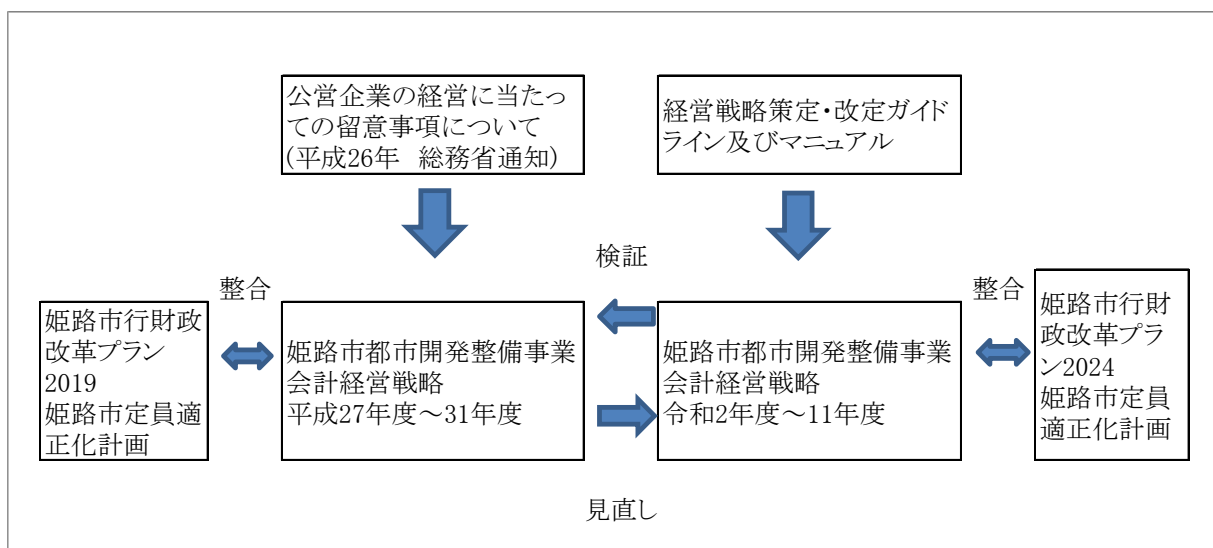
(2) 計画期間

令和2年度 ～ 令和11年度（10年間）

なお、計画期間の中間年である令和6年度には、前期分の事業の進捗状況について、点検・評価を実施し、計画を見直します。



経営戦略策定の背景



2 姫路市都市開発整備事業について

(1) 事業の経緯

「姫路市都市開発事業及び都市整備事業」は、昭和41年2月に「夢前川整備事業」、「網干川整備事業」、「土地造成事業」、「名古屋山霊苑事業」、「宅地開発事業」、「駅西地区整備事業」の6特別会計を統合し、「姫路市都市開発事業」として住宅地及びえい地の造成・供給を目的に発足し、その後、昭和48年に都市基盤整備事業を追加し、現在に至っています。

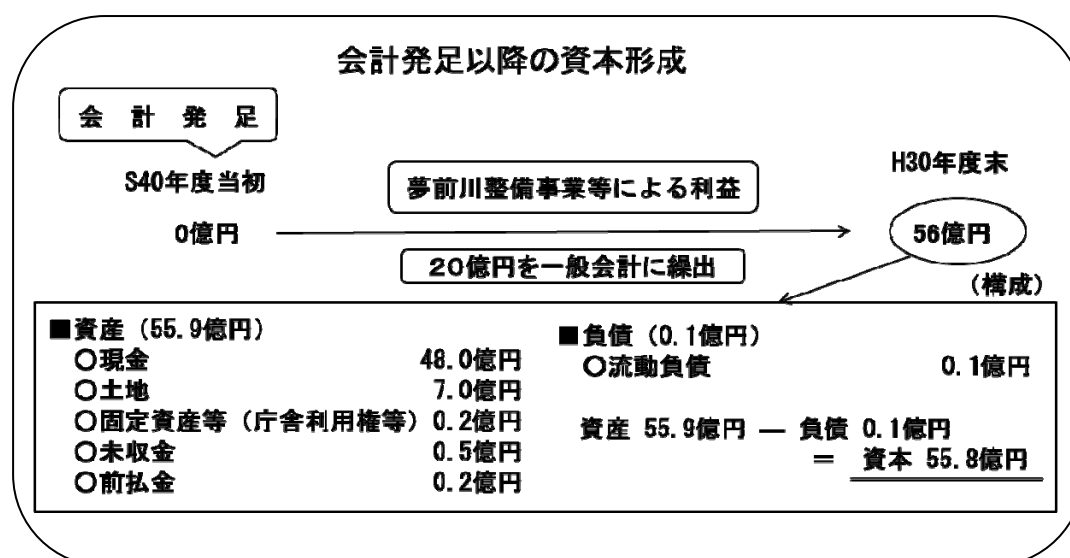
公共による宅地供給事業は、民間事業者の成長に伴い、その役割を終えつつありますが、公有財産（普通財産）の活用・処分を進めるため、一般会計では困難でも企業会計の手法・ノウハウを活用することで可能となる案件の分譲に取り組んでいます。

また、えい地の造成については、社会情勢や価値観の変化はあるものの、従来型の墓地に対する需要も一定程度あり、姫路西霊苑において第2期整備事業を行っており、令和2年度に一部完成を予定しております。

(2) 公営企業として実施する必要性

住宅地及びえい地の造成や社会基盤の整備は、財政負担のリスク管理を厳格にするとともに収支を明確にするためにも公営企業会計により実施する必要があります。

また、墓地の経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人等に限られるとされ、永続性の面では地方公共団体の方がより適格性が高いとされています。（「墓地経営・管理の指針等について」（平成12年12月6日付け厚生省生活衛生局長通知））



3 前戦略の評価

(1) 総評

平成30年度から過去10年間の収支を見ると、平成22年度は赤字でしたが、平成23年度以降黒字に転換しています。

主な負債は契約保証金等の流動負債のみで、企業債の発行や借入れはなく、経営面、財務面ともに安定しています。

前戦略で経営基盤強化への取組みとして掲げた、①宅地分譲事業については、姫路駅周辺整備事業用地が平成29年度に引き渡しを完了し、住宅地事業（安室地区）についても、令和元年度に売却を終了しております。②霊苑事業における計画的な墓地供給については、平成24年度に姫路西霊苑第2期整備事業に着手し、令和2年度に一部完成し、貸付を開始する予定です。これによって、中期的な墓地供給は確保されることとなります。しかしながら、過去5年間の墓地返還区画数推移を見ましても、返還墓地は増加傾向であり、今後も市民ニーズの把握、貸付数及び返還数の動向に注視してまいります。

過去10年間の収支の推移

(単位：千円)

	収益的収支			資本的収支		
	収入	支出	収支	収入	支出	収支
H21	575,067	572,353	2,714	0	1,286,219	▲ 1,286,219
H22	553,293	569,222	▲ 15,929	0	440,631	▲ 440,631
H23	578,635	511,328	67,307	0	164,396	▲ 164,396
H24	547,000	480,616	66,384	0	170,136	▲ 170,136
H25	512,705	479,277	33,428	0	757,485	▲ 757,485
H26	1,515,881	1,464,917	50,964	0	713,065	▲ 713,065
H27	99,240	78,595	20,645	0	218,891	▲ 218,891
H28	2,274,133	2,101,553	172,580	0	174,527	▲ 174,527
H29	203,323	182,983	20,340	0	32,600	▲ 32,600
H30	255,991	215,454	40,537	0	115,844	▲ 115,844

※資本的収支は企業債の発行や借入れをせず内部留保資金を使用しているため、収入はない。

姫路駅周辺整備事業



住宅地事業（安室地区）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (決算見込)	合計
整備内容	用地買収 (有償所管換)	設計委託	造成工事	造成工事	-	
整備費用	116,190千円	16,862千円	7,857千円	70,493千円	-	211,402千円
販売区画数	-	-	-	10区画	3区画	13区画
販売額	-	-	-	176,027千円	50,798千円	226,825千円

姫路西霊苑 2 期工事

(単位：千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (決算見込)	合計
工事内容	L型擁壁工 (主要構造物)	道路工、水路工、 ブロック積工	地盤安定工	水路工、階段工、 墓地区画整備工	墓地区画整備工、 舗装工、フェンス工	
工事費用	104,072	158,466	25,543	46,152	98,580	432,813

墓地返還区画数推移

(単位：区画)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元 (決算見込)
名古屋山霊苑	14	20	26	33	34	38	42	54	63	63
姫路西霊苑	4	3	8	3	2	2	6	5	4	10
片山霊園	1	1	2	0	4	2	3	4	4	5

(2) 個別項目の評価

分析項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
構成比率	① 土地造成構成比率 (%)	42.3	42.0	6.2	3.7	1.9
	② 固定負債構成比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	③ 自己資本構成比率 (%)	98.9	95.7	99.7	100.0	99.9
財務比率	④ 土地造成対長期資本比率 (%)	48.4	51.5	16.4	14.2	12.9
回転率	⑤ 土地造成回転率 (回)	0.51	0.04	1.69	0.73	1.61
	⑥ 現金預金回転率 (回)	0.35	0.10	0.08	0.01	0.04
	⑦ 未収金回転率 (回)	5401.34	143.47	1542.40	249.77	10.77
収益率	⑧ 総資本利益率 (%)	0.9	0.4	3.1	0.4	0.7
	⑨ 総収益対総費用比率 (%)	103.5	126.3	108.2	111.1	118.8
	⑩ 営業収益対営業費用比率 (%)	106.9	155.3	111.4	115.7	124.2

※姫路市決算審査意見書（姫路市監査委員）を元に作成

① 土地造成構成比率

土地の売却が進んだ結果、低下しています。この間、現金及び預金は増加しています。

② 固定負債構成比率 ③ 自己資本構成比率

④ 土地造成対長期資本比率 ⑤ 土地造成回転率

固定負債はなく、自己資本構成比率等は、ほぼ 100%となっています。

⑥ 現金預金回転率

低位に推移しており、資金的に余裕のある状態です。

⑦ 未収金回転率

平成 26 年度に長期の未収金は解消されました。

⑧ 総資本利益率 ⑨ 総収益対総費用比率 ⑩ 営業収益対営業費用比率

平成 23 年度以降黒字に転換し、収益性は安定的に推移しています。

分析項目	算式	備考
構成比率		
① 土地造成 構成比率 (%)	$\frac{\text{土地造成}}{\text{総資産}} \times 100$	総資産に対する土地造成の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にあります。
② 固定負債 構成比率 (%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資本}} \times 100$	総資本と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほどよいとされています。
③ 自己資本 構成比率 (%)	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	総資本と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性が大であるとされています。
財務比率		
④ 土地造成対 長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産} + \text{土地造成}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	固定資産及び土地造成の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下が望ましいとされています。
回転率		
⑤ 土地造成回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均土地造成}}$	企業の取引量である営業収益と土地造成に投下された資本との関係で土地造成の適否をみるためのものです。
⑥ 現金預金回転率 (回)	$\frac{\text{当年度支出額}}{\text{平均現金預金}}$	1年間に企業から流出した現金預金の総額と現金預金在高との関係であり、現金預金の流れの速度を測定するものです。
⑦ 未収金回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{平均未収金}}$	企業の取引量である営業収益と営業未収金との関係で、未収金に固定する金額の適否を測定するものです。
収益率		
⑧ 総資本利益率 (%)	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	企業に投下された資本の総額と、それによってもたらされた利益とを比較したものです。
⑨ 総収益対 総費用比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総収益と総費用を対比したもので、収益と費用の総体的な関連を示すものです。
⑩ 営業収益対 営業費用比率 (%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すもので、これによって経営活動の成否が判断されるものです。

- ・ 総資産 固定資産 + 流動資産 + 繰延資産 + 土地造成
- ・ 自己資本 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益
- ・ 総資本 負債資本合計
- ・ 総収益 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益
- ・ 平均 (期首 + 期末) ÷ 2

4 経営健全化への取り組み

(1) 組織、定員に関する事項

① 効率的な組織の整備

平成24年度に開発課を廃止し、都市計画課に統合。課長以下7名の体制から3名の係体制を経て、平成28年度には2名体制とするなど、更なる定員の適正化に努めております。今後も、効率的な業務執行体制の構築を進めていきます。

② 定員管理

職員の定員管理については、引き続き、「姫路市定員適正化計画」に基づき、効率的な人員配置に努め、全庁的な取り組みの中で、定員適正化を図っていきます。

(2) 料金その他の収入に関する事項

公営企業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、公営企業の健全な経営を確保することができるものでなければなりません。

えい地等の使用料について、貸付数、返還数の動向に注視し、適宜見直しを行うとともに、適正な使用料の設定を行います。

(3) 経営基盤の強化に関する事項

① 企業環境の整備

公営企業の経営改善のためには、企業環境の整備を図ることが重要であり、他会計、国、県等の関係機関と連携が必要な事業については、積極的に協力を求め、円滑な事業の推進に努めます。

② 資産の有効活用等

これまでも、過去の事業に係る残地などについては、売却や貸付を行なう等、有効活用を図ってきました。今後も、保有土地の活用方法の見直しを行うなど、より一層の資産有効活用を図っていきます。

また、事業が完了した残地で山林などの活用が見込めないものについては、一般会計に移管を進めていきます。

③ 民間委託等の推進

「民間でできることは民間で」という考え方の下に、アウトソーシングすることでサービスのコスト削減と質の向上が図れるものについては、アウトソー

シングの諸手法の中から最適な手法を検討し、外部委託化の推進を図ります。

④ 土地管理コストの縮減

保有土地について、安全対策等の工事、境界協定、草刈、土地の確定等管理に要する費用については、外部委託を効率的に活用するなど、コストの圧縮に努めます。

(4) 資金不足比率の見通しとその評価

計画期間中、資金不足が発生する見込みはありませんが、経済情勢の変化を踏まえ、さらなる経営基盤の強化を図っていきます。

(5) 資金管理・調達に関する事項

計画期間中、企業債や借入金等の新たな借入れは行わず、内部留保資金により計画的な事業展開を行うことを基本とします。計画期間中、一般会計からの繰出金の予定はありません。また、確実かつ効率的な方法で資金の運用による利息収入の確保に取り組みます。

(6) 情報公開

業務予定量や財務状況等について、市ホームページ、広報ひめじ等で情報公開し、経営の透明性の確保を図ります。

5 投資計画

(1) 投資計画

霊苑事業では、平成23年度から実施した名古山霊苑御前山えい域の募集に対し、多数の応募があったこと、また、姫路西霊苑の残区画数が200区画を下回ったことなどを踏まえ、平成24年度から姫路西霊苑第2期整備事業に着手しました。令和2年度に一部区域を完了させ、貸付開始を予定しております。

また、住宅地事業として、平成27年度からは、安室幼稚園跡地の分譲とその周辺道路等の整備事業に着手し、令和元年度に売却を終了しております。

これらは、姫路市都市開発整備事業会計が有する宅地分譲に関するノウハウ、人材、資金を活用し、未利用の公有財産（土地）の処分を行ったもので、「姫路市行財政改革プラン」や「姫路市公有財産利活用基本方針」に沿ったものです。

また、今後、播磨臨海地域道路事業の進捗にあわせ、都市基盤整備という観点から代替機能の確保という役割を担っていきたいと考えております。

今後も、社会経済情勢の推移に伴うサービス需要の動向等を踏まえつつ、財政負担リスク等に配慮し、事業を進めていきます。



播磨臨海地域道路事業

6 事業計画

(1) 宅地分譲・墓地貸付区画数の想定

① 霊苑事業

名古屋山霊苑、姫路西霊苑及び片山霊園の3霊苑(園)全体で墓地供給を行います。

平成24年度に着手した姫路西霊苑第2期整備事業では、全体で約450区画程度の供給を予定しており、その内188区画を令和2年度から貸付を行います。今後は新たな墓地造成は行わないこととし、現在所管している区画と2期工事の区画で安定的に墓地を供給してまいります。

墓地返還数の増加にみられるように、市民の従来型墓地に対する需要は減少傾向にあります。名古屋山霊苑の納骨堂は、現在の貸付状況では、約20～30年程度は供給可能と考えられますが、合葬墓や樹木葬など新たなニーズに沿った施設についても調査・研究してまいります。

貸付区画数の想定 (単位：区画/年度)

	名古屋山霊苑	姫路西霊苑	片山霊園
H30年度(決算)	54	9	13
令和元年度(決算見込)	46	6	14
令和2年度～3年度	60	50	30
令和4年度～5年度	50	50	20
令和6年度～11年度	50	35	20

② 住宅地事業

住宅地事業(安室地区)は令和元年度に分譲を完了しております。現在具体的な案件はありませんが、今後も事業の採算性を精査したうえで、一般会計では困難でも企業会計であれば可能となる案件の分譲に取り組んでまいります。

また、その他にも、過去の事業から生じた残地等についても可能な限り売却を進めていきます。

③ 都市整備事業

都市整備事業として、播磨臨海地域道路事業を支援するため、用地を事前取得し基盤整備を行った上で代替機能を提供するなど、一般会計とも連携しながら事業を進めていきます。

7 投資・財政計画

(1)収益的収支

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
				(決算)	(決算 見込)				
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			251,012	105,254	119,120	119,120	105,080	
		(1) 土 地 等 売 却 収 益		251,012	105,254	119,120	119,120	105,080	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	2. 営 業 外 収 益	(3) そ の 他							
		(1) 補 助 金		4,978	4,965	5,317	5,617	5,917	
		他 会 計 補 助 金 そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	(3) そ の 他		4,978	4,965	5,317	5,617	5,917	
		収 入 計	(C)	255,990	110,219	124,437	124,737	110,997	
		費 用		202,092	78,059	100,232	102,617	79,991	
	支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費		10,288	10,084	12,956	10,712	10,900
			基 本 給 付 費		4,401	4,451	4,820	4,598	4,685
			そ の 他		5,887	5,633	8,136	6,114	6,215
		(2) 土 地 等 売 却 収 益	動 力 費						
			修 繕 費						
材 料 費									
そ の 他				178,703	58,137	60,256	60,256	56,831	
(3) 減 価 償 却 費			1,104	1,104	1,104	1,104	1,104		
(4) そ の 他			11,997	8,734	25,916	30,545	11,156		
2. 営 業 外 費 用		(1) 支 払 利 息							
	(2) そ の 他		13,362	17,000	21,520	21,520	25,020		
	支 出 計 (D)		215,454	95,059	123,752	124,137	105,011		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			40,536	15,160	685	600	5,986		
特 別 利 益 (F)			1	1					
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			1	1					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			40,537	15,161	685	600	5,986		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			60,877	76,038	76,723	77,323	83,309		
流 動 資 産 (J)	うち 未 収 金		4,968,319	4,691,520	4,674,312	4,487,725	4,306,524		
	うち 売 出 土 地 (簿 価)		46,634	1,102	1,244	1,247	1,110		
	うち 未 売 出 土 地 (簿 価)		105,528	53,389	210,685	162,138	117,016		
流 動 負 債 (K)	うち 建 設 改 良 費 分		3,735	3,600	2,800	2,800	2,800		
	うち 一 時 借 入 金								
	うち 未 払 金		492	2,000	2,000	2,000	2,000		
	うち 土 地 前 受 金		1,643						
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			251,012	105,254	119,120	119,120	105,080		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 3 条 第 1 項 第 2 号 ハ に 規 定 す る 土 地 評 価 差 額 (P)			-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 9 条 第 3 号 E に よ り 算 定 し た 未 売 出 土 地 収 入 見 込 額 (Q)			-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (R)			-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(R) × 100)			-	-	-	-	-		

(2)資本的収支

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決算)	[決算 見込]			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債						
		建設改良費に係る企業債						
		元 利 金 債 等						
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金						
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国(都道府県)補助金						
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工 事 負 担 金						
9. そ の 他								
	計 (A)							
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)							
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	115,844	98,127	32,949			
		土地買収費・補償費	1,179					
		造 成 費	101,550	87,127	14,000			
		職 員 給 与 費	9,680	9,343	18,302			
		そ の 他	3,435	1,657	647			
		2. 企 業 債 償 還 金						
		建設改良費に係る企業債償還金						
		元 利 金 債 等 償 還 金						
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他		200,000	202,000	200,000	200,000			
	計 (D)	115,844	298,127	234,949	200,000	200,000		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E) (D)-(C)	115,844	298,127	234,949	200,000	200,000		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	115,844	298,127	234,949	200,000	200,000	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他						
	計 (F)	115,844	298,127	234,949	200,000	200,000		
	補填財源不足額 (E)-(F)							
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
	企 業 債 残 高 (H)							

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(決算)	[決算 見込]			
収益的収支分								
	うち基準内繰入金							
	うち基準外繰入金							
資本的収支分								
	うち基準内繰入金							
	うち基準外繰入金							
合 計								

都市開発整備事業一覧表

地図番号	事業名・事業場所	関係地名			
1	夢前川事業	田井台	川西台	北夢前台 1丁目	北夢前台 2丁目
		下手野西河原	下手野長ヶ鼻	飾西台	川西字北畑
		青山河原田	西蒲田・下横田・上松河原	中松河原・下河原	蒲田・山之段・砂田
		前垣内・土々・下澍	蒲田 1丁目	上手野	山崎台
		西夢前台 1～8丁目	東夢前台 1～4丁目	英賀宮台	北河原町
2	書写団地	書写土屋ノ段	書写細田	書写台 1～3丁目	書写字西山の下
3	書写さくら台	書写字畑林			
4	六角団地	菅生台			
5	江鮎団地	甲丘 1～4丁目	字新畑・桜ノ木・平山		
6	高丸用地	豊富町御蔭			
7	豊富団地	豊富町御蔭			
8	加納原田用地	花田町加納原田			
9	御国野小	御国野町御着			
10	唐端団地	夕陽ヶ丘			
11	小丸山用地	御国野町深志野字大丸山	字小丸山	字前田	
12	市川団地	市川台 1～3丁目	宮上町 1丁目		
13	妻鹿漁港整備事業	白浜町			
14	妻鹿	妻鹿東海町			
15	灘南部	白浜町宇佐崎南 1丁目			
16	旧八木小	木場字前六反			
17	八木港	木場字大木庭			
18	汐入川	広畑区高浜町 4丁目			
19	上余部	上余部字前畑			
20	興浜	興浜字五反田			
21	網干川	新在家字網干川	新在家字網干浜	新在家字成亥	余子浜字網干川
22	御立西	御立西 1丁目			
23	御立東	御立東 2丁目			
24	清水谷	夢前町置本字清水			
25	勝原	勝原区下太田			
26	姫路駅周辺整備事業	駅前町	豆腐町		
27	安室	田寺八丁目			
28	名古山霊苑	名古山町			
29	姫路西霊苑	林田町下伊勢			
30	片山霊園	香寺町土師			

都市開発整備事業箇所図（概略図）

